

施策名	目標3-3 水環境の保全(海洋環境の保全を含む)				
施策の概要	水質汚濁に係る環境基準等の目標を設定して、その達成状況の改善を図るとともに、適切な地下水管理を推進して地盤沈下の防止及び湧水の保全・復活を図る。海洋環境の保全に向けて国際的な連携の下、国内における廃棄物の海洋投棄の規制や油及び有害液体物質による海洋汚染の防止、漂流漂着ごみ対策を図る。また、これらの施策と併せ環境保全上健全な水循環の確保に向けた取組を推進し、水環境を保全する。				
達成すべき目標	水質汚濁に係る環境基準等達成率の向上及び油流出事故の発生時における適切な対応や漂流漂着ごみ対策を図る。また、環境保全上健全な水環境の確保に向けた取組を推進し、水環境を保全する。				
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度
	当初予算(a)	1,718,303	2,168,684	2,201,043	2,399,531
	補正予算(b)			218,384	
	繰り越し等(c)	129,215		(※記入は任意)	
	合計(a+b+c)	1,847,518	2,168,684	(※記入は任意)	
執行額(千円)	1,793,000	1,975,000	(※記入は任意)		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)					

測定指標	1 健康項目基準達成率	基準値	実績値					目標値
		年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	年度
		-	99.1	99	99.1	98.9	調査中	100%
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	
	2 生活環境項目(BOD/COD)基準達成率	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
		年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	年度
		-	85.8	87.4	87.6	87.8	調査中	100%
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	
	3 各湖沼水質保全計画に定める目標値	基準値	実績値					目標値
		年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	年度
			「別紙のとおり」					
	年度ごとの目標値							
	4 閉鎖性海域における水質環境基準の達成率(COD、全窒素、全りん)等	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
		年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	年度
		-	「別紙のとおり」					100%
	年度ごとの目標値							
	5 陸上で発生した廃棄物の海洋投入処分量(万トン)	基準値	実績値					目標値
		15年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	年度
		384	259	278	208	集計中	集計中	250

	<p>目標の達成状況</p>	<p>○下層DO等の新規環境基準項目の検討、環境基準の類型指定の見直し、工場・事業場からの排水実態の把握、暫定排水基準から一律排水基準への移行等に向けた技術的な支援を行った。さらに、排水中の多様な化学物質の影響を総合的に管理する新たな手法の検討のための調査を実施した。</p> <p>○生活環境項目に関する水質環境基準の基準達成率は、全体では87.8%となり長期的にみると上昇傾向だが、湖沼においては顕著な改善が見られなかった。また、湖沼のりん窒素濃度による水環境への影響を把握し、窒素含有量の排水基準に係る新たな湖沼指定方法の設定を進めている。</p> <p>○公害防止取組促進のための仕組み作りについて検討を行い、「新しい地域パートナーシップによる公害防止取組指針」を策定した。</p> <p>○7次にわたる水質総量削減の実施により、東京湾等に流入する汚濁負荷量は着実に削減。東京湾、伊勢湾及び大阪湾では、水環境改善に向けた一層の取組が必要である一方で、大阪湾を除く瀬戸内海については、第6次から、現在の水質を悪化させない取組を実施するよう対策の在り方が見直された。第7次水質総量削減については、平成23年6月に総量削減基本方針を策定し、平成24年2月にはそれらを受けた都府県の総量削減計画が策定された。</p> <p>○有明海・八代海総合調査評価委員会が平成18年12月に取りまとめた委員会報告に基づき、有明海・八代海の再生のために必要な調査を順次実施した。</p> <p>○ロンドン条約1996年議定書の採択に伴って平成19年4月から導入された海洋汚染防止法の廃棄物の海洋投入処分許可制度の適切な実施、日本周辺の海域における水質、底質及び海洋生態系等を対象とした海洋モニタリング調査による陸域起源及び海洋投入処分による海洋環境への影響の把握等を行うとともに、平成19年11月に施行された海洋汚染防止法の海底下CCSに係る許可制度を適切に実施するため、環境影響評価やモニタリング等に関する手法の高度化の検討を進めた。</p> <p>○漂流・漂着ごみ対策については、平成21年7月に成立した海岸漂着物処理推進法に基づく基本方針を踏まえ、各地域において地域計画の策定が進められており、地域グリーンニューデール基金の活用等によって、各地域における回収・処理も行われているところ。国においても、漂流・漂着ごみ国内削減方策モデル調査等の調査結果等を踏まえ、海岸清掃事業マニュアルを作成するなど、適切かつ効率的な海岸漂着物の回収・処理手法の検討をすすめて、各自治体に情報提供を行っている。</p> <p>○地下水汚染の未然防止を図るための制度を創設する「水質汚濁防止法の一部を改正する法律」(改正法)が平成23年6月に成立したところであり、制度の円滑な施行のため、制度の改正内容をわかりやすく解説したマニュアルを策定するとともに、全国7都市において改正法説明会を開催し、周知を行った。</p> <p>○アジア・モンスーン地域における情報基盤整備及び人材育成を行う「アジア水環境パートナーシップ事業(WEPA)」並びに中国の重要水域における水質汚濁防止の協力を行う「日中水環境パートナーシップ事業」において、アジア地域の水環境情報のデータベース構築、国際フォーラムを通じた人材教育や中国における水質汚濁防止の協力として分散型排水処理技術の導入に関するモデル調査を行ってきたところ。特に中国では、水質汚染対策協力推進として、農村地域等に適した水環境管理技術の導入実証モデル事業をこれまで6地区10箇所で行った。</p> <p>○微生物によるバイオレメディエーション事業の普及促進を図るため、適合確認手続に必要な指標及び基準の明確化等に関する調査検討を実施するとともに、これを受けて「微生物によるバイオレメディエーション利用指針の解説」の改訂を行った。</p>
<p>施策に関する評価結果</p>		

	<p>目標期間終了時点の総括</p>	<p>○下層DO等国民の実感にあった新たな環境基準設定のための検討を実施する必要がある。</p> <p>○暫定排水基準から一律排水基準への移行等に向けて、排水処理技術開発促進と事業者への普及を進めるほか、生物応答を利用した水環境管理手法の取組の促進を図る必要がある。</p> <p>○健全な水循環の確保のため、国と地域が連携を図りつつ、水環境の保全を担う体制の確保を図り、効果的な水質汚濁の防止の取組が促進されるよう、引き続き、研修等を通じた人材の育成等を行う必要がある。</p> <p>○多くの湖沼において水質環境基準が達成されておらず、湖沼水質保全施策をさらに推進する必要があることから、湖沼水質保全特別措置法に基づき、引き続き工場・事業場、一般家庭等からの汚濁負荷削減を進めるとともに、流域全体を視野におきつつ、農地、市街地等からの流出水対策等を行う。湖沼水質保全計画による取組を促進するため、関係省庁と連携し、一層の湖沼水質保全のための汚濁メカニズムのさらなる解明等の調査・検討を含めた湖沼水質保全施策の推進を図る必要がある。</p> <p>○アジアを中心に引き続き、国際協力体制の拡充及び政策立案者の能力向上等を支援するなど、関係各国の水環境ガバナンス強化に向けた取組を推進する。また、中国においては、引き続き地域条件の異なる農村地域等における分散型排水処理技術の導入による適切な水環境管理に向けた協力に取り組む必要がある。</p> <p>○関係都府県の総量削減計画に基づき、第7次水質総量削減を着実に実施していく必要がある。また、発生負荷量調査等について今後も継続的に把握し、総量削減の効果を的確に把握し、富栄養化が解消されつつある海域について、適切な負荷量目標の設定を行う必要がある。</p> <p>○中国との共同研究の成果を活用し、更なる東アジア諸国における海域の環境改善を進める必要がある。</p> <p>○陸上で発生した廃棄物の海洋投入処分量について、引き続き削減に努める。海底下CCSについては、経済産業省の実証実験に合わせて許可制度を適切に実施するため、環境影響評価書の審査体制を適切に構築するよう進めて行く。</p> <p>○各地域において引き続き適切な海岸漂着物の回収・処理を実施していただくとともに、海岸漂着物等の発生源対策をすすめ、各地域の漂流・漂着・海底ごみ問題の解決を図ることが必要となる。また、外国由来の漂着ごみについて、NOWPAP等の枠組みも活用し、国際的連携のもとで、引き続きその削減に努めていく必要がある。</p> <p>○水質汚濁防止法の改正による新たな制度、措置のフォローアップや施策の充実を図ることにより、自治体・事業者による地下水汚染対策を推進し、地下水汚染の未然防止を図る。</p>
--	--------------------	---

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中央環境審議会「水質汚濁防止法に基づく有害物質貯蔵指定施設となる対象施設並びに有害物質使用特定施設等に係る構造等に関する基準の設定及び定期点検の方法について」の議論にあたり、学識経験者を委員とする中央環境審議会水環境部会地下水汚染未然防止小委員会を平成23年7月より3回開催し、審議を行った。 ・有明海・八代海総合調査評価委員会が平成18年12月にとりまとめた委員会報告に基づいた有明海・八代海の再生に向けた課題について順次説明。 ・平成24年3月に海岸漂着物対策について専門的な知見からの助言を得るため、海岸漂着物対策専門家会議を開催した。 ・学識経験者を委員とする「微生物によるバイオレメディエーションの普及促進に係る技術指針検討会」を開催し、審議を行った。
------------------------	---

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>・各年度 公共用水域水質測定結果(環境省)</p>
----------------------------------	------------------------------

<p>担当部局名</p>	<p>環境管理技術室 水環境課 閉鎖性海域対策室 海洋環境室 地下水・地盤環境室</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>西本 俊幸 吉田 延雄 富坂 隆史 森 高志 宇仁菅 伸介</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成24年6月</p>
--------------	--	---------------	--	-----------------	----------------

各湖沼水質保全計画に定める目標値[mg/リットル]※COD は、75%値

			指標年度					目標値 (現行計画)	
			H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H27年度	
霞ヶ浦	西浦	COD	9.7	9.8	10	10	調査中	8.3	
		T-N	1.3	1.6	1.3	1.5		1.1	
		T-P	0.12	0.12	0.11	0.10		0.088	
	北浦	COD	9.8	10	11	12		8.2	
		T-N	1.2	1.4	1.2	1.7		0.99	
		T-P	0.14	0.17	0.13	0.14		0.096	
	常陸利根川	COD	9.6	9.7	9.7	10		8.1	
T-N		1.1	1.2	0.97	1.1	0.89			
T-P		0.11	0.12	0.10	0.1	0.072			
印旛沼		COD	12	9.6	9.8	10	調査中	9.7	
		T-N	2.4	2.6	2.7	2.9		2.7	
		T-P	0.14	0.11	0.11	0.14		0.13	
手賀沼		COD	9.7	9.1	10	9.6	調査中	8.8	
		T-N	2.5	2.6	2.4	2.5		2.4	
		T-P	0.16	0.15	0.14	0.16		0.14	
琵琶湖	北湖	COD	2.9	3.0	3.0	2.9	調査中	2.9	
		T-N	0.27	0.26	0.27	0.25		0.24	
		T-P	0.007	0.008	0.008	0.008		現状維持	
	南湖	COD	4.3	4.3	4.7	5.0		5.0	
		T-N	0.31	0.26	0.26	0.28		0.26	
T-P	0.015	0.013	0.011	0.016	0.016				
児島湖		COD	7.9	8.1	7.5	8.0	調査中	7.5	
		T-N	1.3	1.3	1.0	1.2		1.1	
		T-P	0.21	0.21	0.18	0.19		0.17	
諏訪湖		COD	6.2	6.8	6.0	6.7	調査中	H	4.8
		T-N	0.78	0.81	0.81	0.84		23	0.65
		T-P	0.048	0.045	0.050	0.053		現状維持 向上	
釜房ダム貯水池		COD	2.2	2.3	2.5	2.6	調査中	H	2.5
		T-N	0.51	0.53	0.53	0.59		23	0.60
		T-P	0.014	0.017	0.018	0.019		0.016	
中海		COD	5.6	6.0	5.9	5.3	調査中	H	5.1
		T-N	0.60	0.47	0.51	0.61		25	0.46
		T-P	0.072	0.060	0.059	0.062		0.046	
宍道湖		COD	6.2	6.1	5.5	5.9	調査中	H	4.6
		T-N	0.52	0.49	0.48	0.67		25	0.49
		T-P	0.056	0.056	0.040	0.073		0.039	
野尻湖		COD	2.0	2.3	2.4	2.2	調査中	H	1.5
		T-P	0.007	0.005	0.005	0.006		25	現状維持 向上
八郎湖	調整池・東部承水路	COD	8.1	6.9	7.0	8.6	調査中	9.4	
		T-N	1.2	0.74	0.71	1.0		0.93	
		T-P	0.097	0.090	0.070	0.082		0.067	
	西部承水路	COD	9.5	10	8.8	9.7		H	9.5
		T-N	1.1	0.92	0.87	1.2		24	1.4
T-P	0.064	0.061	0.056	0.066	0.077				

4 閉鎖性海域における水質環境基準の達成率(COD、全窒素、全りん)等

瀬戸内海(大阪湾を除く)における水質環境基準の達成率(%) (上段:COD、下段:全窒素・全りん)	基準値	実績値					目標値
	年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	年度
	—	78	72	77	81	調査中	100
		97	97	98	97		100
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	
大阪湾における水質環境基準の達成率(%) (上段:COD、下段:全窒素・全りん)	基準値	実績値					目標値
	年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	年度
	—	67	67	67	67	調査中	100
		67	67	67	100		100
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	
東京湾における水質環境基準の達成率(%) (上段:COD、下段:全窒素・全りん)	基準値	実績値					目標値
	年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	年度
	—	63	74	68	63	調査中	100
		67	50	83	67		100
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	
伊勢湾における水質環境基準の達成率(%) (上段:COD、下段:全窒素・全りん)	基準値	実績値					目標値
	年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	年度
	—	56	56	56	56	調査中	100
		57	86	43	86		100
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	
赤潮の発生件数(瀬戸内海、有明海、八代海の順)[件]	基準値	実績値					目標値
	年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	年度
	20	99/41/24	116/29/14	104/34/16	91/35/14	○/29/13	—
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	

赤潮の発生件数(瀬戸内海)の平成22年度実績値(“○”と表記)は未発表(平成24年度内に公表予定)